

※選挙事務所を設置、廃止又は移動する場合に提出するものです。（下記は設置の例）

選挙事務所（設置・廃止・移動）届

1 選挙 令和8年9月27日執行 北茨城市長選挙

2 選挙事務所

	所在地	電話番号	（設置）廃止・移動）年月日
旧		—	令和 年 月 日
新	北茨城市磯原町磯原 1630 番地	43-1111	令和 8 年 9 月 20 日

北
茨
城

3 候補者の氏名

北茨城 太郎

上記のとおり（設置・廃止・移動）しましたから届け出ます。

令和8年9月20日

候補者氏名 北茨城 太郎

北
茨
城

北茨城市選挙管理委員会委員長 高 星 秀 穂 様

備 考

- この様式は、候補者自ら選挙事務所を設置（廃止）（移動）したときに候補者が使用するものである。
- 「選挙事務所」欄については、設置届の場合は「新」の欄に、廃止届の場合は「旧」の欄に、移動届の場合は「旧」「新」の両欄にそれぞれ記載するものである。
- 設置・廃止・移動のいずれかに該当するものに○をすること。（3箇所）

※投票所入口から直線距離で300m未満に位置する場合、
投票日(9/27)前に廃止又は移動しなければなりません。

※選挙事務所を設置、廃止又は移動する場合に提出するものです。（下記は廃止の例）

選挙事務所（設置・**廃止**・移動）届

1 選挙 令和8年9月27日執行 北茨城市長選挙

2 選挙事務所

	所在地	電話番号	（設置・ 廃止 ・移動）年月日
旧	北茨城市磯原町磯原 1630 番地	43-1111	令和 8 年 9 月 26日
新		—	令和 年 月 日

3 候補者の氏名

北茨城 太郎

北
茨
城

上記のとおり（設置・**廃止**・移動）しましたから届け出ます。

令和8年9月26日

候補者氏名 北茨城 太郎

北
茨
城

北茨城市選挙管理委員会委員長 高 星 秀 穂 様

備 考

- この様式は、候補者自ら選挙事務所を設置（廃止）（移動）したときに候補者が使用するものである。
- 「選挙事務所」欄については、設置届の場合は「新」の欄に、廃止届の場合は「旧」の欄に、移動届の場合は「旧」「新」の両欄にそれぞれ記載するものである。
- 設置・廃止・移動のいずれかに該当するものに○をすること。（3箇所）

※投票所入口から直線距離で300m未満に位置する場合、投票日(9/27)前に廃止又は移動しなければなりません。